

# 第6章 施設整備計画

## 1 介護保険関連施設

本市の実情に応じ、施設サービス、居宅サービス、地域密着型サービスのバランスのとれた整備を推進します。

### (1) 施設サービス

#### ① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

現状	平成 29 年度現在では市内に 4 か所あり、定員の合計は 420 人となっています。また、平成 29 年度末には 1 か所（定員 100 人）が開設される予定です。 今後、介護を必要とする人の数が大幅に増加することを見込み、介護老人福祉施設への入所待機者や介護のために仕事を辞める介護離職に対応する必要があります。
整備方針	1 か所（定員 100 人）を公募により整備します。この整備がされることで、市内で 6 か所、定員合計 620 人となり、他の施設・居住系サービスの整備と合わせて必要量に対応できる見込みです。

#### ② 介護老人保健施設（老人保健施設）

現状	平成 29 年度現在では市内に 3 か所あり、定員の合計は 310 人（短期入所療養介護含む。）となっています。
整備方針	広域的な利用も考慮し、必要量に対応できる見込みのため、介護老人保健施設（老人保健施設）は整備しません。

#### ③ 介護療養型医療施設（療養病床）

現状	平成 29 年度現在では市内に介護保険適用の療養病床はなく、利用者は市外の療養病床に入院しています。 なお、市内の医療保険適用の療養病床としては、1 か所、定員合計 104 人があります。
整備方針	介護療養型医療施設は、国の方針により介護医療院への転換を進める予定となっています。 広域的な利用も考慮し、医療機関との連携に努めます。

## (2) 居宅サービス

## ① 介護専用型特定施設・介護専用型以外の特定施設（定員 30 人以上）

現状	平成 29 年度現在では、介護専用型特定施設及び介護専用型以外の特定施設はありません。
整備方針	広域的な利用も考慮し、必要量に対応できる見込みのため、介護専用型特定施設及び介護専用型以外の特定施設は整備しません。

## (3) 地域密着型サービス

地域密着型サービス事業者の指定にあたっては、地域密着型サービス運営委員会と連携を図り、一定の介護サービスの質を確保することができる事業者を選定します。また、指定事業者の介護サービスの質を確保するため、適正な指導・監督に努めます。

## ① 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

現状	平成 29 年度現在では市内に 10 か所あり、定員の合計は 189 人となっています。また、平成 29 年度末には、1 か所（定員 18 人）が開設される予定です。
整備方針	今後、認知症高齢者の増加に対応するため、2つの日常生活圏域（安城北中学校区、安城西中学校区、篠目中学校区を除く）にそれぞれ 1 か所（定員 18 人）を公募により整備します。

## ② 地域密着型介護老人福祉施設（地域密着型特別養護老人ホーム）

現状	平成 29 年度現在では市内に 1 か所あり、定員は 29 人となっています。また、平成 29 年度末には、1 か所（定員 29 人）が開設される予定です。
整備方針	1 か所（定員 29 人）（安城南中学校区、篠目中学校区を除く）を公募により整備します。この整備がされることで、市内に 3 か所、定員合計 87 人となり、他の施設・居住系サービスの整備と合わせて必要量に対応できる見込みです。

## ③ 地域密着型特定施設（定員 29 人以下）

現状	平成 29 年度現在では市内に 1 か所あり、定員は 29 人となっています。また、平成 29 年度末には、1 か所（定員 29 人）が開設される予定です。
整備方針	1 か所（定員 29 人）（安城北中学校区、安城南中学校区を除く）を公募により整備します。この整備がされることで、市内に 3 か所、定員合計 87 人となり、多様な施設サービスを提供することを目的としています。

④ 小規模多機能型居宅介護

現状	平成 29 年度現在では、市内に 4 か所あり、登録定員の合計は、104 人となっています。
整備方針	現在、小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護が未整備の 3 つの日常生活圏域について整備に努めます。

⑤ 看護小規模多機能型居宅介護

現状	平成 29 年度現在では、市内に看護小規模多機能型居宅介護はありません。平成 29 年度末には、1 か所（登録定員 29 人）が開設される予定です。
整備方針	市民ニーズの把握に努めます。

⑥ 地域密着型通所介護

現状	平成 29 年度現在では、市内に 15 か所あり、定員の合計は、211 人となっています。
整備方針	必要量に対応できる見込みです。

⑦ 認知症対応型通所介護

現状	平成 29 年度現在では、特別養護老人ホームに併設されている事業所が 3 か所、認知症対応型共同生活介護に共用されている事業所が 2 か所の計 5 か所があり、定員の合計は 34 人となっています。
整備方針	必要量に対応できる見込みです。

⑧ 夜間対応型訪問介護

現状	平成 29 年度現在では、市内に夜間対応型訪問介護はありません。
整備方針	市民ニーズの把握に努めます。

⑨ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

現状	平成 29 年度現在では、市内に 2 か所あります。
整備方針	市民ニーズの把握に努めます。

(4) その他

① 地域包括支援センター

現状	各日常生活圏域に 1 か所あり、社会福祉協議会、社会福祉法人、医療法人に運営を委託しています。
整備方針	各日常生活圏域に 1 か所あるため、新たな整備はせず、市民・関係機関と連携して地域の様々な課題を解決できるよう機能強化に努めます。

## 2 高齢者福祉施設

### ① 養護老人ホーム

現状	平成 29 年度現在では、1 か所（定員 50 人）あり、本市からの入所者は、30 人程度です。
整備方針	2018（平成 30）年度から、社会福祉法人に施設を移譲し、運営を移管します。合わせて、居室の個室化等の整備を行います。

### ② 福祉センター

現状	平成 29 年度現在では、各日常生活圏域に 1 か所、計 8 か所が整備されています。
整備方針	各日常生活圏域に 1 か所あるため、新たな施設の整備はしません。

### ③ 高齢者生きがいセンター

現状	平成 29 年度現在では、1 か所整備されています。
整備方針	会員数や仕事の依頼件数の増加に伴い、現施設が手狭になってきています。今後、施設のあり方について検討していきます。

### ④ 高齢者生活福祉センター（生活支援ハウス）

現状	平成 29 年度現在では、1 か所（定員 10 人）あり、特別養護老人ホームあんのん館・福釜に併設されています。
整備方針	生活支援ハウスに類する事業を養護老人ホームで実施し、現施設を廃止します。

### ⑤ ケアハウス

現状	平成 29 年度現在では、1 か所（定員 50 人）あります。
整備方針	介護保険施設等の整備状況、市内の有料老人ホーム・ケアハウスの状況からみて、必要量に対応できる見込みであり、新たな施設の整備はせず、市民ニーズの把握に努めます。